

平成 2 0 年 9 月 2 6 日

平成 2 0 年 第 9 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

平成20年第9回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成20年9月26日（金曜日）午後2時00分～午後2時53分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・7会議室

3. 出席委員 1番 鈴木 敏彦（委員長）

2番 小 泉 美佐子

3番 土 田 豊

4番 武 石 修一郎

5番 佐久間 榮 昭（教育長）

4. 欠席委員 な し

5. 説明職員

学校教育部長 阿 部 晴 彦

社会教育部長 窪 田 きく江

学校教育部
参事兼
指導室長 真 如 昌 美

学校教育課長 下 平 一 紀

建築課長兼
教育施設担当
副参事 堂 垣 隆 志

給食課長 猿 橋 壽 一

統括指導主事 布 宮 英 明

社会教育課長 高 杉 春 行

体育課長 戸 所 保

中央公民館長 長 島 孝 夫

中央図書館長 松 井 悟

指導主事 小須田 哲 史

指導主事 阿 部 啓 介

6. 書 記

庶務係長 尾 又 斉 夫

主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 第12号報告 事務の臨時代理の承認について

第4 その他報告事項 (1) 東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の規定による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の改正について

(2) 東大和市立学校の学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例並びに東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則に基づく、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金又は遺族補償年金前払一時金の額に乗ずる率の改正について

(3) 市民体育館その他体育施設の指定管理者制度導入について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成20年第9回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、土田委員にお願いします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○鈴木委員長 日程第2、教育長諸務報告を行います。
教育長。

○佐久間教育長 大変申しわけありませんが、教育長諸務報告の中でご訂正をお願いしたいと思います。9月18日、一番下の行なんですけれども、ふれあい市民運動会企画運営委員・実行委員合同会議となっていますが、その実行委員のところを実施部員にご訂正いただきたいというふうに思います。企画運営委員・実施部員合同会議であります。よろしくお願い申し上げます

それでは、平成20年8月26日から9月19日の間の諸務報告を申し上げます。

平成20年8月26日、東京都市教育長会臨時会に出席いたしました。東京都教育庁は、平成21年4月から小中学校に統括校長を設置したいとの意向で、このことにつきまして各市の教育長の意見を聞きたいとのことから臨時の教育長会を開催したものであります。当日出されました意見は、23区の教育長会の意見もあわせて11月末くらいまでにまとめて対応策をつけて示すということでこの日は終わりました。

9月1日、校長会定例会に出席いたしました。私からは、いつものとおりでありまして、2学期が本日から始まりましたが、学期当初は特に注意深く学校運営をしていただきたいこと、それから学校内、特に児童・生徒のけが等について十分注意してほしい旨をお願いいたしました。

9月2日から19日の間、平成20年第3回市議会定例会が開催され、必要に応じ出席いたしました。初日の9月2日には補正予算等議案の審議が行われました。

教育委員会関係では武石修一郎委員の教育委員再任同意及び補正予算がありました。補正予算の中の教育費の補正額は1,853万8,000円であります。内容につきましては後ほどご報告申し上げます。

9月3日から9月9日までの間、一般質問が行われました。一般質問終了後は9月10日、11、12日に常任委員会がありました。

次に、9月16日と17日の2日間で平成19年度決算について審査する決算特別委員会が行われました。市議会の最終日は9月19日でありました。

なお、お手元に9月議会の補正予算審議、一般質問で取り上げられた項目の要旨と、それから決算特別委員会で出ました質疑の要旨をお配りいたしましたので、後ほどご参照いただきたいと思います。

9月7日、総合防災訓練に参加いたしました。今年度は第六小学校を訓練場所とし、マグニチュード7程度、これは震度6弱以上ということですが、そのマグニチュード7の直下型地震が発生したとして行われました。消防署、警察署、消防団を初め、25団体の協力を得、約820人の市民の参加のもとで行われました。

9月10日、教育委員懇談会に出席いたしました。

9月12日、MOA児童作品展審査会に出席いたしました。市内の小学生から絵画・書道の作品を募集したもので、その中から教育委員会賞1点を選んだものであります。賞は、市長賞、議長賞、教育委員会賞の3つであります。

9月15日、市民水泳大会開会式に出席いたしました。大会には延べ297人の方が選手として参加いたしました。

9月18日、ふれあい市民運動会企画運営委員・実施部員合同会議に出席いたしました。10月12日に行う予定のふれあい市民運動会につきまして具体的な内容を協議したものであります。

以上で、諸務報告を終わらせていただきます。

○鈴木委員長 教育長諸務報告が終わりました。

ただいまの報告について、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 教育長諸務報告を終わります。

○鈴木委員長 日程第3、第12号報告 事務の臨時代理の承認について（平成20年度東大和市一般会計補正予算（第3号）（教育費）について）、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。

教育長。

○佐久間教育長 ただいま議題となりました第12号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、ご説明申し上げます。

本件は、平成20年度東大和市一般会計補正予算（第3号）であります。補正予算（第3号）は、さきに行われました9月の第3回市議会定例会に第59号議案として提出され、9月2日に原案どおり可決されておりますが、前回の教育委員会が開かれた時点ではまだ市長との最終の予算調整が終了しておりませんでした。そのため、市議会に提案する前に教育委員会にお諮りすることができませんでしたので、平成20年8月26日付で事務の臨時代理をさせていただきました。したがって、今回の教育委員会でご報告申し上げ、ご承認をお願いするものであります。

概要につきましては、学校教育部関係は学校教育部長から、社会教育部関係は社会教育部長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 学校教育部関係につきまして、ご説明申し上げます。

資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導費であります。2ページの説明欄をご覧くださいと存じます。事業番号10、教職員人事・給与事務費は44万1,000円の増額であります。これは東京都が平成21年1月から教職員人事・給与システムを稼働することに伴い市内の全小中学校事務室及び教育センターに専用のパソコンをリース方式で配備するために必要な経費を増額するものであります。

14節使用料及び賃借料は、電算機器等の賃借料で、44万1,000円の増額であります。

次に、事業番号14学校行事・部活動等運営支援事業費は150万円の増額であります。これは東京都が今年度創設したスポーツ教育推進校事業におきまして、第

十小学校、第四中学校及び第五中学校がその指定を受け、1校当たり50万円の事業費が交付されることに伴い必要な経費を増額するものであります。

19節負担金補助及び交付金は、事業補助金で150万円の増額であります。

次に、事業番号15国際理解教育推進事業費は28万6,000円の増額であります。これは小中学校に在籍する外国籍または帰国子女で、初歩の日本語の定着等学校生活への早期適応が必要な児童・生徒に対しまして日本語指導の講師を派遣しておりますが、特に配慮を要する児童・生徒に十分な指導時間を確保するために必要な経費を増額するものであります。

13節委託料は日本語指導委託料で28万6,000円の増額であります。

次に、事業番号16、教育センター運営費は27万9,000円の増額であります。これは不登校または不登校傾向にある児童・生徒を対象により相談相手となり、自立を支援するメンタルサポートスタッフを派遣しておりますが、特に配慮を要する児童を対象に専属のスタッフを派遣するため必要な経費を増額するものであります。

8節報償費はメンタルサポートスタッフの報償費で27万9,000円の増額であります。

次に、2項小学校費、1目学校管理費であります。説明欄をご覧くださいと存じます。事業番号2、小学校環境整備事業費は600万6,000円の増額であります。これは耐震計画を前倒しするために第九小学校及び第十小学校の校舎について耐震診断調査を実施するもので、必要な経費を増額するものであります。

13節委託料は2校分の耐震二次診断調査委託料で600万6,000円の増額であります。

次に、3ページをお開きいただきたいと存じます。3目特別支援学級費であります。説明欄をご覧くださいと思います。事業番号1、特別支援学級事業費は77万8,000円の増額であります。これは就学相談の結果定員いっぱいの第九小学校のわかば学級が2学期から1名増となりました。年度途中の教員の加配は行われな中、きめ細やかな指導と安全確保を図るため介助員1名を追加雇用するものであります。

7節賃金は介助員1名の追加雇用の賃金で77万8,000円の増額であります。

次に、4目学校保健衛生費は22万9,000円の増額であります。これは学校保健法に基づき実施しております教室の空気環境の検査に使用しておりました粉じん

計 1 台が故障し修理が不可能なため新たに購入するもので、必要な経費を増額するものであります。

18節備品購入費は粉じん計 1 台の購入費で、22万9,000円の増額であります。

次に、3 項中学校費、1 目学校管理費であります。説明欄をご覧いただきたいと存じます。事業番号 2、中学校環境整備事業費は802万6,000円の増額であります。これは耐震計画を前倒しするため第三中学校及び第四中学校の校舎について耐震診断調査を実施するもので、必要な経費を増額するものであります。

13節委託料は 2 校分の耐震二次診断調査委託料で802万6,000円の増額であります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長 続きまして、社会教育部関係のご説明をさせていただきます。

同様に 3 ページをご覧いただきたいと思います。4 項社会教育費、1 目社会教育総務費、右側の説明欄をご覧いただきたいと思います。4 成人式事業費 9 万円の増額でございます。9 万円の増額につきましては、第55回成人式の第 2 部実行委員会による催し物にかかる費用でございます。報償費 8 万円につきましては抽せん会を行いまして、1 等から 5 等までの記念品代でございます。

消耗品 1 万円につきましては、思い出の映像づくりのための経費で、DVD、カセット、ビデオテープ等の経費でございます。

続きまして、5 ページをお開きいただきたいと思います。2 目公民館費、6 ページの説明欄をご覧いただきたいと思います。1 中央公民館事業費90万3,000円の増額につきましては、施設修繕料で中央公民館ホール舞台の照明設備が耐用年数を経過しておりまして、経年劣化による磨耗のため大変危険な状態になっておりますので、バリアロープ、つりワイヤーを修繕するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があればご発言をお願いいたします。小泉委員。

○小泉委員 まず初めに、2 ページの説明欄ですが、事業番号 8 のところで、メンタルサポートスタッフ報償増額とございますが、このメンタルサポートスタッフとは心理相談員とか、特別支援教育にかかわる巡回相談員とか、いろいろございますが、その関連については、違いといいますか、説明していただけたらと思い

ます。

それから、2つ目ですが、4ページになります。先ほど社会教育部長のご説明がございましたが、一番下の説明のところで、事業番号が4です。成人式の記念品で8万円の予算が上がっておりますが、先ほどの説明でしたら、これは新しく成人になられた方全体を対象としたものではないということでしょうか。

それから、次3点目なんですけど、今日のこの教育費の一般会計補正予算には上がってはいないんですが、給食に関してぜひこの場をおかりしてお尋ねしたいと思います。ここ毎日のようにマスコミで、かびがはえたり、農薬に汚染された事故米が病院や保育園で使われている。また、工業樹脂の原料である有害物質のメラミンが混入した牛乳を使った食品が、これも出回っているという現状に毎日のように胸を痛めております。本市におきましては学校給食ではこのような事故米等、いかがだったのでしょうか。お伺いできましたらと思います。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部参事兼指導室長。

○真如学校教育部参事兼指導室長 それでは、メンタルサポートスタッフの役割といますか、そういったことについてご説明申し上げます。

メンタルサポートスタッフは不登校問題の解決策の一つとして、不登校あるいは不登校傾向にある児童・生徒の心の支援を図るために、主に大学生ですけれども、各学校から要請がありましたら派遣するということになっております。最近メンタルサポートを派遣してほしいという声が非常に多くなっておりまして、ここでまた補正予算を組んでいただきまして学校に配置をしているというような状況です。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 勉強不足かどうかわかりません。心理相談員とは違うんですか。

○鈴木委員長 指導室長。

○真如学校教育部参事兼指導室長 そういう方ではないんです。子供と一番近い関係で遊んでもらったり、話し相手になってもらったりしながら、気持ちをやわらげて、そして学校に気持ちよく登校できるようにしていただきたいという、そういう思いで派遣しているものでございます。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長 4 ページ成人式の記念品のことでございますが、先ほど申し上げましたとおり抽せん会をして、今年度については5名分ということの予定でございます。記念品につきましては、平成11年度までは参加者全員に記念品を配っていたようです。その当時が大体80万円を超えるくらいの年間の報償費の予算を計上していたようですが、経費削減ということで、平成12年度から全員に対する記念品は廃止となっております。現在実行委員会による催し物という形で成人式を行っておりますが、現在のように抽せん会をするようになりましたのは平成18年度からでございます。18年度は多くて、20人に記念品を差し上げていた。19年度と20年度については5人になったということでございます。

本来ですと、このくらいの金額ですから当初予算に計上すべきものなのですが、実行委員会が立ち上がりまして、そこでどういう内容にするかというのを決めて、そこで抽せん会をやるか、やらないかとか、そういうものは決まりますので、当初予算に計上できなくて、少ない金額ですが、それにかかわる費用ということで、19年度、20年度と9月の補正で計上させていただいております。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 いろいろと工夫を凝らして、有効に市の財政が使えるようにということで伺いました。ありがとうございます。具体的にはどのような記念品が現在出ているか、ご存じでしょうか。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長 ゲームとか、そういうものが多いんですが、私にはわかりませんが、ニンテンドーDS、デジタルカメラ、iPODナノ、それからプレステーションポータブル、電子レンジを考えている。電子レンジは意外だったんですが、ひとり暮らしの人もいるでしょうからということで電子レンジもあるというふうに聞いております。

以上です。

○鈴木委員長 社会教育課長。

○高杉社会教育課長 記念品につきましては部長からお答えいただいたところですが、現在まで実行委員会を5回開催しておりまして、それぞれ景品そのものを決定したものではございません。部長におっしゃっていただきましたのは案として出たものを並べたものでございます。

○鈴木委員長 給食課長。

○猿橋給食課長 先ほどご質問がありましたマスコミ等での汚染米の関係とか、メラミン等が含まれているという、その辺の関係なんですけれども、私どもの給食センターでは現在、お米の関係なんですけれども、新聞に出ている特定業者の米は一切使用しておりません。また、メラミン等の加工品につきましても一切使用しておりません。また、給食食材の安全安心への備え、そういったことにつきまして申し上げますと、予算の関係もありますので、予算の中でも食材等安全検査委託料というのを計上させていただいていまして、汚染米につきまして検査をしております。また、食材の納入業者からも産地証明とか、製造工程票とか、配分表とか、そういった書類を提出していただいています。それで確認しております。さらに、いろいろなネット等から、政府とか東京都等の情報がございますので、そういったさまざまな情報収集しながら対応しております。今後もさらに給食の食材の安全安心の確保を強化しなければいけないと思っておりますので、さらにそのところをいろいろな形で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 毎回僕は耐震強度の問題にかなり関心を持っています。皆さんもそうだろうと思うんですが、ここでまたその予算が増額されて大変結構だと思っております。ただ、ほかから見ればまだ、もっとお金をかけて、もっとスピードを上げてもらいたい。最終的には工事をするという、耐震補強工事をするということが最終的な段階だろうと思うんですが、まだ調査をしている段階です。これでは少し遅過ぎるような感じがしているんですが、それでもこれだけ増額されたということは大変結構だと思います。

それから、もう一つ、13の委託料ですが、小中学生英語指導及び日本語指導委託料増額という、これはもとの額がどのくらいだったかわかりませんが、対象児童・生徒は何人ぐらいいるのかということをお聞きしたいと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 建築課長。

○堂垣建築課長兼教育施設担当副参事 耐震補強工事の関係でございます。耐震補強工事につきましては、工事までにつなげるには第二次診断を行いまして、次に

設計を行いまして、工事になります。それぞれ1年ずつおおむねかかってきてまいります。今回補正でとった4校につきましては今年度これから今発注の準備をしておりますけれども、第二次診断を行いまして、今年度中に終わらせまして、来年度補強設計に持ち込みたいと思っております。22年度に工事に着手をしたいということでございます。22年度につきましては工事は今現在もう既に行っております一中の診断も含めて平成22年度は5校の耐震工事を実施する。計画的にいきますと5校となります。そのほかにも補強設計等ほかのも行っていくしますので、かなりの部分を実施するというところで、スタッフ的にもこのぐらいが相当目いっぱいやっているところでございます。でも学校につきましては一つでも多く頑張っているところだと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 指導室長。

○真如学校教育部参事兼指導室長 小中学校の日本語指導の必要なお子さんの数でございます。小学校が5名、中学校が9名、合わせて14名であります。

以上です。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 今の日本語の指導に関しましての当初予算は893万3,000円でございます。また、耐震につきましてのスピードアップを図るということでございますが、こちらに関しましては市長、教育長と相談しながら財政当局にお話をしまして今回補正という形で前倒しが図られたわけでございますが、今の目標としましては学校の校舎を優先して耐震化を実施しておりまして、平成23年度に校舎は全校完了する予定でございます。その後平成23年度以降体育館の、先ほど申し上げました診断、設計、工事という形で順次耐震化を図っていききたいと思います。一日も早く耐震が完了するように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

では、私から1点ですが、特別支援学級事業についてですけれども、介助員の賃金を増額していただいて学校は助かると思っておりますが、一つ、児童数のバランスです。第三小学校と第九小学校の児童数が9人、26人となっておりますけれども、これは就学する学校をどこにするかということは客観的な根拠をつくって就学させていてこうなっているのでしょうか。その辺はどう

为什么呢。

学校教育課長。

○下平学校教育課長 特別支援学級、固定制と通級制があるわけですが、これにつきましては特に規則等学校を定めてはおりません。ただ、固定制につきましてはおおむね旧青梅街道を境に東西に大体入学していただくようになっているんですけれども、ただ、相当差が出てきている理由の一つには、第九小学校の学区にはれんげ学園という児童施設がございまして、あそこのお子さんを結構受け入れておりますので、それらが数のバランスが崩れる理由でもあるんですが、ただ東のほうもやはり児童数がちょっと減っていますので、西のほうが比較的児童数が多い。特に南側の学校に多いものですから、こういう現象が起きているんじゃないかと思っています。これを是正する方法といたしましては、れんげ学園は車で送迎をやっていますので、あそこをお願いをしまして三小に少し行っただくという方法もあるんですけれども、当初から三小に行っただけであればいいんですけれども、途中から九小から三小に転学するのはなかなかお子さんにとってもいい影響ばかりではございませんので、今後の課題ということで考えていきたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 そのほかございませんか。

質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第12号報告 事務の臨時代理の承認について（平成20年度東大和市一般会計補正予算（第3号）（教育費）について）、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第12号報告 事務の臨時代理の承認について（平成20年度東大和市一般会計補正予算（第3号）（教育費）について）、本件を承認と決めます。

◎日程第4 その他報告事項

○鈴木委員長 日程第4、その他報告事項、報告事項（1）東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の規定による年齢階

層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の改正について、報告事項（２）東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例並びに東大和市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則に基づく、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金又は遺族補償年金前払一時金の額に乗ずる率の改正について、以上２件は関連がありますので一括して報告をお願いいたします。

学校教育部長。

○阿部学校教育部長 その他報告事項（１）及びその他報告事項（２）につきまして、ご報告させていただきます。

本件は、学校医等が公務災害に遭われた場合の補償に関するもので、２件の改正事項でございます。１件目の最低限度額及び最高限度額についてであります、これは学校医等の公務災害補償の条例の規定により長期療養者の休業補償と年金補償について、受給者に適正な補償額を確保するための最低限度額と最高限度額を教育委員会が定めることとされております。学校医等の公務災害補償にかかわります各種補償額は、人事院が定める額を考慮して市長と協議の上教育委員会が額を定めることになっておりますが、実際の運用の面では東京都の補償金額を準用して決定しているところであります。ここで東京都が改正する旨の告示がございましたので市長に協議をいたしまして、９月２日付で同意をいただきました。このことから最低限度額と最高限度額を決定させていただきましたことをご報告申し上げるものです。年齢に応じた改正額につきましては、資料の１ページの中段に記載しておりますのでご参照いただきたいと思います。

次に、２点目の前年度以前に支給された遺族補償年金等の年金額を再評価する際の率の改正についてであります、これは公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の規定の例によりまして市長と協議の上東大和市の率を教育委員会が定めることになっておりますが、こちらも実際には東京都の率を準用して決定しているところであります。ここで東京都が改正する旨の通知がございましたので、市長と協議し、９月２日付で同意をいただきました。このことから率を決定させていただきましたことをここにご報告いたします。改正率につきましてはその他報告事項の資料の２ページに期間や経験年数別の乗ずる率を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

報告事項(3) 市民体育館その他体育施設の指定管理者制度導入について、本件の報告をお願いいたします。

社会教育部長。

○窪田社会教育部長 それでは、市民体育館その他体育施設の指定管理者制度導入についての経過と今後のスケジュールについて、ご報告をさせていただきます。

市民体育館は市内部の組織であります公の施設の管理運営のあり方検討委員会というところで検討した結果、平成22年4月1日に指定管理者制度を導入するということを目途として検討することになっております。また、指定管理者制度等導入移行計画というもののの中では、市民体育館のほかに市民プール等の体育施設についても指定管理者制度導入が図れるかどうかということを検討することとなっております。以上のことから、今年4月に計画担当主査が配属されまして、指定管理者制度導入ができるかどうかということについて調査等をしてまいりました。現在調査をしました現段階では、この指定管理者制度を導入する施設といたしましては、市民体育館、市民プール、桜が丘市民広場、上仲原テニスコート、上仲原野球場、これは陸上競技場を含む野球場、以上の施設について指定管理者制度を導入するということを考えてございます。そのほかに、市の施設としましては、ゲートボール場が3箇所ございます。清水と奈良橋と高木のゲートボール場がございますが、この3つの施設につきましては無料貸し出しの施設となっております。したがって、この制度を導入した場合に指定管理者にとってメリットが何もないということ、それから昨年度高木のゲートボール場が相続のためということで契約期間内に繰り上げて契約を解除したという内容もございます。現在奈良橋と清水ゲートボール場についても土地を借用しておりますので、そういうことも考慮いたしまして、現在ありますゲートボール場については指定管理者制度の対象外とするというふうに現在考えて進めてございます。

今後のことでございますが、22年の4月1日導入ということ逆算しまして今後のスケジュールを考えてございますが、この指定管理者制度を導入するに当た

りましては現在あります体育施設等の条例を改正する必要があります。指定管理者を導入するという文言なんですけれども、そういう内容を入れる改正をする必要があります。その条例の改正をした後に指定管理者の募集要綱等を配布して、それから受け付けをして、審査をして、仮協定をし、議会でその指定管理者でいいかという議決を得て、それから4月1日からの移行という形をとるようになってございますが、教育委員会への報告につきましては、条例の改正につきまして今年の12月を目途に現在準備を進めておりますので、10月の教育委員会で内容等をご説明し、ご承諾をいただければというふうに考えてございます。

それから、指定管理者選定基準等検討部会というものが昨日第1回目開催されましたが、その中で指定管理者の募集に関する細かい内容あるいは締結する協定等について今後6回ほどの会議を行いまして、その内容について検討することになってございます。その段階でまた教育委員会にはご報告をさせていただきたいと思っております。

来年の9月の市議会に指定管理者の締結について議会に提案をしますが、それにつきましては事前の教育委員会、7月ごろの教育委員会で提案をさせていただきたいと思っております。この時期につきましては若干期間のずれがあるかもしれませんが、一応現在のところその手順で準備を進めてございます。募集要綱等の配布については来年の3月から4月ごろから始めて7月ぐらいまでには審査までを終わらせて、7月の末の教育委員会にご報告をできるようにしたいというような形で進める予定でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。ありませんか。

私から2点お願いします。1点は、その検討部会というのは庁内の組織でしょうか。

それから、平成22年からこの制度を導入するとすれば、現在の体育館やプールの施設設備の状況を見ると21年度にはかなり修繕、修理が必要な点が出てくるのではないかと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

社会教育部長。

○窪田社会教育部長 検討部会のメンバーでございますが、市の内部の委員でございます。部会長といたしましては社会教育部長の私が部会長になってございます。

そのほかには、企画財政部長、企画課長、財政課長、総務管財課長、職員課長、それと体育課長、以上のメンバーでございます。

部会長の私と体育課長、この2名につきましては今回体育館を所管する施設が対象となっておりますので部会長が私で体育課長が加わっておりますが、そのほかの委員につきましては、すべての施設が、指定管理者制度導入について検討する場合にはほかの委員は常にそのメンバーに入っているということでございます。

現在市民会館が来年4月から指定管理者制度を導入いたしますが、市民会館につきましても現在のほかの委員さんたちが募集要綱等、内容を検討されておりますので、そのお知恵を拝借して進めたいと思っておりますのでございます。

それから、もう一点目の施設老朽化による修繕ということでございますが、委員長ご指摘のとおり体育館、市民プール等かなり修繕が必要でございます。市の財政状況からいきますと大きな金額がかかるということで、ここで来年度から3年間の主要事業計画書というのが出たんですが、その中には体育施設の修繕については予算は見込まれておりません。指定管理に当たっての修繕等については別途財政当局と相談をさせていただきたいというお話をしてございます。現在の段階では修理のめどはついてございません。想像の範囲なんです、これが指定管理者導入された場合に指定管理者のほうでこれではやっていけないからということで早急にというような修繕の要望がある場合には多額の費用を市は用意をしなければならないということもございますので、この点についてはまだ具体的に財政とは相談はできていないんですが、別途相談をさせていただきたいということでの調整はしたいと思っております。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにございませんか。

小泉委員。

○小泉委員 先ほど説明がありました市民体育館を初め市民プール、テニスコート、ゲートボールなど、どの体育施設も市民にとってはとても重要な、またよく利用されている施設かなと思いますが、これが指定管理者制度を導入されたときによくサービスの低下等を心配する声がございしますが、本市におきまして何か工夫等ございしますか。

○鈴木委員長 社会教育部長。

○窪田社会教育部長 現在、近隣市の体育館等で指定管理者を導入している市がご

ざいます。そういうところにも調査をし、どういう状態かということも伺ってございますが、現在指定管理者制度を導入している自治体については、講座等がプロの、専門家の方の講座等で、事業が市単独で行っていたときよりも300近くだったのでしょうか、今、手元に資料がないんですけれども、事業数が相当増えまして、体育館の場合ですけれども、利用者数も2,000人、かなり多い数で利用者が増えております。現在近隣で伺ったところでは、制度を導入したことによって不評だという報告は担当からは聞いておりません。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 近隣市まで調査してくださった数字を今発表していただきまして、安心いたしました。本市も今以上にもっと市民が利用しやすくなるように期待しております。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成20年第9回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時53分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会 議 録 署 名 委 員 土田 豊